

# 消費者コーナー

～消費生活センターからのお知らせ編～

## 『消費者コーナー』バックナンバーを掲載しています

広報だざいふの偶数月に掲載している『消費者コーナー』では、消費生活センターに寄せられた相談から、特に市民の皆さんに注意してほしい悪質商法の手口や対処法などを中心に、消費生活に関するさまざまな情報を紹介しています。

ホームページへ過去数年分のバックナンバーを掲載し、記事にイラストを交えて見やすく加工しています。プリントアウトすると、そのまま啓発用のチラシとして使用することもできますので、家族で見ているなど、ぜひ活用してください。

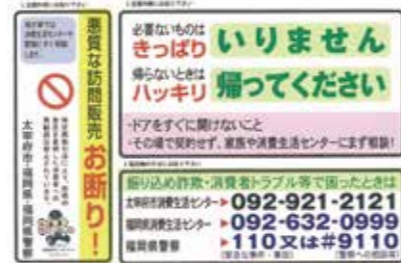


『消費者コーナー』ホームページ  
公開ページID:2636



## 『訪問販売お断りステッカー』を無料で配布しています

悪質な訪問販売を防ぐため、『訪問販売お断りステッカー』を無料で配布しています。玄関先などの目立つところに貼って、必要のない訪問販売は「お断り」とあらかじめ意思表示することができます。ステッカーは市役所2階の消費生活相談室で配布しています。数に限りがありますので、希望する人はお早めにお越しください。



ステッカー見本

## 地球にやさしいエコライフ(178)

問い合わせ 環境課 環境保全係 ☎内線308

# 川に捨てられたごみがたどり着く場所は？

家まで持ち帰るのが面倒くさくて何気なくポイ捨てしたごみ、捨て方が分からなくて川に捨てたごみ、それらは近くの川から下流に流れ、海へと流れ込んでいます。

魚がおいしいと言われる福岡の海が、今、大変なことになっています。漁業者による海底ごみの回収活動が進められていますが、ごみの量は減っていないのが現状です。海に面していない本市でも、全く無関係ではられません。

## 海底ごみって何？

私たちが住んでいるまちから、側溝や川などを通してごみが海へ流入し、その一部が海底に沈んで堆積しています。

海底ごみには、レジ袋、ペットボトル、空き缶などの生活ごみが多く見られます。海底ごみがあると、魚が住みにくくなるなど、漁場環境の悪化につながる要因になると言われています。

出典：FUKUOKA おさかなレンジャー実行委員会  
「ハカタの海をまもりたい」



博多湾の海底の様子

## できることから始めよう！

地域のごみを減らし、適切に処分することで、海底ごみの減量につながります。私たちの行動が、身近な川を、そして福岡の海を変えるかもしれません。

- ・ごみのポイ捨ては絶対にしない
- ・マイバッグ、マイボトルを持ち歩こう
- ・まだ使えるものは大切にしよう
- ・地域の清掃活動に参加しよう



太宰府水から川の会主催  
「御笠川クリーンデー」  
小学生も参加しての  
河川清掃活動の様子

# 消費者コーナー拡大版

## 12月は悪質商法撲滅月間です

問い合わせ 産業振興課 商工・農政係 ☎内線438

福岡県では、毎年12月を悪質商法撲滅月間と位置づけ、県内で啓発などを集中的に行っています。

皆さんは、突然の電話や街中のキャッチセールス、訪問販売でしつこく商品やサービスの勧誘をされて困った経験はありませんか？悪質事業者だったとしたら、あなたはターゲットとして狙われていたことになります。

悪質業者は消費者の知識が浅いと分かると、巧妙な手口を仕掛けてきます。契約して後悔しないためにも、悪質商法への知識を普段から身に付けておきましょう。

## 悪質商法撲滅月間 消費者啓発パネル展

悪質商法への対処法などを紹介します。

日時：12月1日(水)～10日(金)  
場所：市役所1階  
市民ギャラリー

## ■ 知っていますか？こんな悪質商法

(消費生活センターへ相談が寄せられた悪質商法を紹介します)

### ■ マルチ商法

商品やサービスの契約と同時に販売組織に加入し、次はその商品を自身が友人など他者に販売することで組織に加入させると紹介料が払われる仕組みです。組織はピラミッド式に拡大しますが、組織の上位者のみが儲かり、その他の人々には購入した商品や借金などが残る場合がほとんどです。

#### 【対策】

- ・知人から誘われても不審に感じたらはっきり断る。
- ・目的が分からないセミナーなどには参加しない。



### ■ 点検商法

屋根や床下など自分で簡単に確認できない場所を「無料で点検する」と突然訪問し、点検後に事実と異なる結果を伝え消費者の不安をあおり、高額な契約をさせます。

#### 【対策】

- ・突然訪問してくる事業者へは対応しない。
- ・住宅工事などの高額な契約は必ず複数業者から見積りをとる。



### ■ 訪問買取(押し買い)

「古着などの不用品を買い取る」などと電話をしてきた事業者が家に来て「貴金属を見せてほしい」と言い、売るつもりがなかった宝石などを安く強引に買い取っていきます。

#### 【対策】

- ・不要な勧誘はきっぱり断る。
- ・貴金属やブランド品などをむやみに見せない。



## ■ 消費生活センターへ相談しよう

消費生活センターでは、消費者トラブルについて問題解決のお手伝いや助言をしています。「困ったな」「どうしよう」と思ったときは、まずは相談してください。早めの相談がトラブルの早期解決や、次の被害を未然に防ぐ事につながります。

### 太宰府市消費生活センター

相談日時 月～金曜日(祝日・振替祝日・年末年始を除く) 場所 市役所2階 消費生活相談室  
午前9時30分～午後4時(正午～午後1時は昼休み)